

「令和2年版県民活動白書」の概要

第1部 県民活動の現状と課題

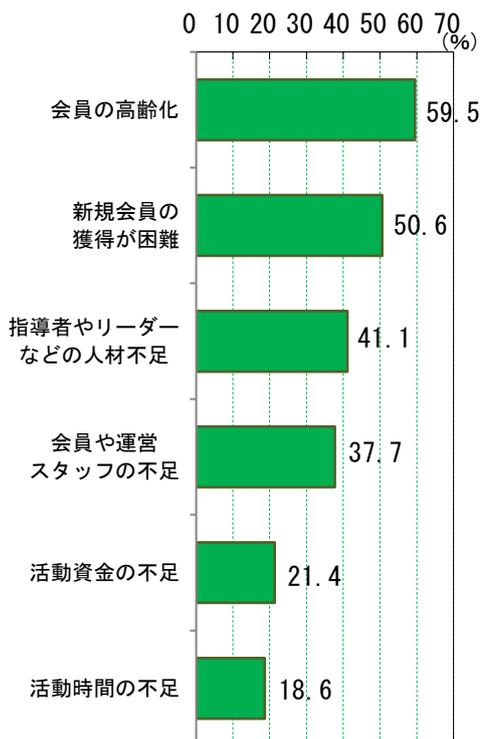
- NPO法人数は、令和元年度の設立認証等が8法人である一方、21法人の解散により、417法人（対前年度比13法人減）となり、減少している。
- 県民活動団体数は、2,431団体（対前年度比57団体増）であり、着実に増加している。

【県民活動団体数の推移】

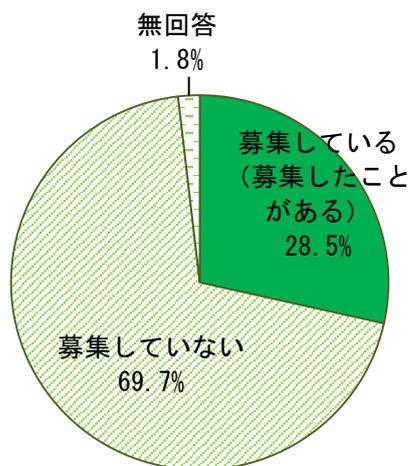
区 分	H27	H28	H29	H30	R1
NPO法人数	430	431	434	430	417
県民活動団体数	2,196	2,252	2,314	2,374	2,431

- 団体が抱える問題は、「会員の高齢化」が最も多く、次いで「新規会員の獲得困難」、「指導者やリーダーなどの人材不足」など人材に関するものが上位を占めている。
- ボランティアの募集については、「募集していない」が約7割を占めている。新たな人材の参加が、活動の質の向上や新たな活動分野の開拓に繋がる等のメリットを感じてもらいなど、団体が積極的にボランティア募集に取り組む環境づくりが求められる。
- あいかさねっこの利用意向については、「利用したい」が3割を超えて増加傾向にあるが、さらなる利用促進に向けて、興味や関心が高まるような普及啓発の推進が求められる。

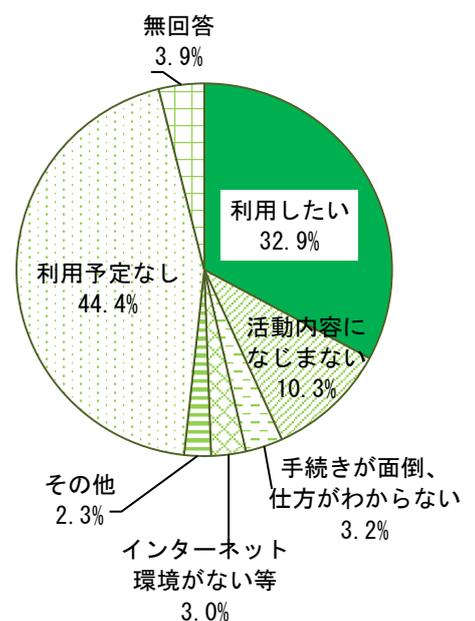
【活動団体が抱える問題】



【ボランティアの募集】



【あいかさねっこの利用意向】



第2部 令和元年度における県民活動関連施策（実績）

基本方針1：県民活動への理解と参加の促進

新 県民ゆめはなアクション推進事業	花博ボランティア等への情報発信や活動の場の提供などボランティアの「輪」の拡大に向けた取組を展開した。 [実績]ゆめ花マルシェ（167名）や出前講座（183名）への参加
県民活動推進事業	○若年層を対象としたボランティアイベントの開催 大学生と県民活動団体とをマッチングするイベントを実施した。 [実績]2会場、学生参加者数 46人 ○参加しやすい環境づくり [実績]あいかさねっとの改修・機能強化(R1.10～)

基本方針2：県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

ソーシャルビジネス創出支援事業	ビジネスプランコンテストの開催や立上げ支援金の助成により、ソーシャルビジネスの事業化を支援した。 [実績]受賞者(5者)への立上げ支援金計450万円
-----------------	---

基本方針3：県民活動団体と多様な主体との協働の推進

県民活動推進事業	○「パートナーシップ」会議の実施 県民活動を行う多様な主体が、各地域での活動の課題等を検証・共有し、新たな実践につながる仕組みの構築を目指した。 [実績]R2.2.16開催、参加者数 55名
新 フードバンク活動促進事業	食品ロス削減のため、食品製造業者等の未利用食品をフードバンクに寄贈する流れを生み出し、活動の県全域への拡大・定着に向けた取組を促進した。 [実績]未利用食品活用システムの構築、未利用食品の掘り起こし調査の実施(200社)

第3部 令和2年度における県民活動関連施策（計画）

基本方針1：県民活動への理解と参加の促進

県民ゆめはなアクション推進事業	花博ボランティア等への情報発信や活動の場の提供など、ボランティアの「輪」の拡大に向けた取組を展開
県民活動推進事業	○若年層を対象としたボランティアイベントの開催 大学生向けボランティア体験説明会やイベントを開催

基本方針2：県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

拡 ソーシャルビジネス普及促進事業	モデル事業を活用し、様々なソーシャルビジネスの県下全域への普及を促進
県民活動推進事業	○県民活動団体の財政・運営基盤強化 資金調達手法等のセミナーの開催
新 域外パワー活用地域貢献推進事業	県外からプロボノ活動実践者を呼び込み、プロボノ活動等の県民活動の活性化と、活動を通じて継続的に地域に関わる関係人口の拡大を促進

基本方針3：県民活動団体と多様な主体との協働の推進

県民活動推進事業	○協働の推進 企業と団体が参加した交流会の開催など、企業の人材や知識を団体の活動に活かすための環境づくりに取り組む
新 フードバンク活動拡大・定着事業	食品関連事業者の食品ロスをフードバンクで活用する取組の推進及び活動の拡大・定着を図る普及啓発や連携強化

第4部 市町における取組

- 市町における県民活動に関する条例・計画の状況や活動概況、取組方針等
- 県・市民活動支援センター等の県民活動支援拠点（機関）の取組